

記入例

(様式5)

(処分業者用)

〇〇年〇月△△日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	〇〇年度から〇〇年度	
会社名	株式会社 □□□□	
住所	〒380-8570 長野市大字南長野〇〇	
代表者名	代表取締役 ○〇〇〇	
区分	○ 中間処理	○ 最終処分
許可番号	2024999999	
処理施設 所在地 <small>(複数ある場合はそれぞれ記入)</small>	施設名	所在地
	〇〇中間処理場	長野市大字南長野〇〇
	△△最終処分場	須坂市大字須坂△△
担当部署	管理部管理課	
担当者名	〇〇〇〇	
連絡先	TEL	026-123-4567
	FAX	026-765-4321
	電子メールアドレス	nennnnnn@aaabbb.ne.jp
ホームページアドレス	http://www.absdefg.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

最終処分ゼロを目指し、最終処分量の減量のための処理技術研究開発、リサイクル製品開発及び販路確保を重点項目として取り組む。

また、適正処理の確保のため、処理基準を遵守することはもちろんのこと、処理施設の地域への公開、処理データの情報公開などにより、積極的な情報提供を行い、事業内容についての理解を求める。さらに、自社処理廃棄物についても、情報公開に心掛ける。

産業廃棄物の専門家として、排出事業者への提言を行い、排出抑制のためのバックアップを行う。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
有機性汚泥（減量化分除く）	4	3	3	2
木くず（減量化分除く）	40	35	30	30
廃プラスチック類	40	35	35	30
全 体	35	33	30	28

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
有機性汚泥	300	250	220	200
木くず	100	90	95	90
廃プラスチック類	80	70	70	65
全 体	480	410	385	355

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
有機性汚泥	100	150	250	300
木くず	18	20	40	45
廃プラスチック類	85	90	210	220
全 体	203	260	500	565

3 産業廃棄物管理体制

取り扱う産業廃棄物の全体的な管理については、管理部長〇〇〇〇を総括管理責任者として、適正管理を行う。

処理施設においては、法律で定められた技術管理者△△△△を中心に、適正な施設運用を図るとともに、□□□□を衛生責任者として別に定め、施設内及び施設周辺の清掃美化に努める。

総括管理責任者と各施設技術管理者は毎日の連絡、連携を密に行い、管理データ、トラブル等について、情報の共有に努める。

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

当社ホームページを利用して、週間及び月ごとの処理量を公開する。

また、排出ガス、排出水についても、年4回の定期観測を行い、そのデータをホームページに掲載し、管理状況を公開する。

施設にトラブルがあった場合にも、原因や再発防止対策について、極力情報公開を行っていく。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
長野中間処理場	○有・無	付近住民を4月及び10月に招いて、場内見学会を行い、業務内容を知ってもらう。
須坂最終処分場	○有・無	小学生を中心とした社会見学会を開催し、廃棄物処理の状況を学習してもらう。

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	木くず	現地確認計画を作成し、管理課長が原則として2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況の確認を行う。
	廃プラスチック類	現地確認計画を作成し、管理課長が原則として2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況の確認を行う。
最終処分場	有機性汚泥	現地確認計画を作成し、管理課長が原則として2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況の確認を行う。

7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
社員講習会	外部から講師を招き、産業廃棄物処理についての先進的な事例を学び、意識の向上を図る。
取引先研修会	関係する取引先に対し、産業廃棄物排出抑制等に向けての研修会あるいは検討会議を開催する。

8 排出事業者への協力要請

木くずを排出する事業者に対し、CCA処理などの防腐処理を行った有害物質を含む木くずの分別を徹底するよう要請する。

主な取引先を対象に、工場見学会を開催し、廃棄物処理の工程を実際に見てもらうよう協力を要請する。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

リサイクル技術研究会を設置し、また、アイデア公募を行い、リサイクル技術の向上及びそれに向けた社員の意識向上を図る。

処理済みの廃棄物の再利用方法について、製造業者等への提案を行い、リサイクル率の向上を図る。

分別コスト等の削減のため、製造段階での技術、工夫を製造業者等に要請する。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

不法投棄など不適正処理と思われる廃棄物を発見した場合には、直ちに関係機関に連絡を行い、情報提供などに心掛け、原因者の究明に協力する。

11 自社処理廃棄物の管理方法

自社処理廃棄物の保管場所をホームページ上で明示する。

自社処理廃棄物についても、マニフェストに準じた廃棄物管理票を作成し、処理量や最終処分の確認を行う。そして、処理データについては、受託処理分と併せてホームページで公表する。

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等